

社会福祉法人北区社会福祉協議会 非常勤職員募集要項
(介護保険要介護認定調査専任職員)

北区社会福祉協議会では、以下のとおり非常勤職員（介護保険要介護認定調査専任職員）を募集します。

記

1. 募集内容

◇募 集 人 員	若干名
◇職 務 内 容	介護保険認定調査及び調査に伴う業務
◇雇 用 形 態	非常勤
◇雇 用 期 間	令和7年10月1日（応募相談）～令和8年3月31日
◇試 用 期 間	6か月（同条件）
◇契 約 更 新	雇用契約の更新について双方の合意があった場合、契約更新があります。 ただし、以下の場合は、契約更新しない場合があります。 (1) 懲戒処分に該当する行為があった場合 (2) 解雇事由に該当する行為があった場合 (3) 組織変更等の本会の業務の都合により担当業務が次年度行なわれないことが明らかになり、かつ、代替業務がない場合
◇学 歴	不問
◇資格・経験等	○介護支援専門員の資格取得者 ○土曜日、日曜日にも勤務（認定調査）が可能な方を希望 ○調査件数月45件以上できる方を希望 ○パソコン操作（おもにワード）ができる方 ○介護支援専門員としての職務経験者を希望。要介護認定調査の職務経験があればなお良い。
◇賃 金	基本給月額 122,760 円＋調査手当 （令和7年4月1日現在） ※調査手当は、1 件当たり 4,000 円×1 カ月の調査件数実績 ※調査件数実績は、ケースを訪問調査し、報告書を提出した件数 ※1 カ月最低35 件以上の調査及び報告を行っていただきます
◇一 律 手 当	なし
◇通 勤 手 当	規定により支給（限度額 月額 55,000 円）
◇賞 与	なし
◇昇 給	なし

◇勤 務 時 間	事業場外みなし労働時間制をとる。 ・1日の労働時間 8：00～21：00の間の7時間45分 ・1週の労働時間 日曜日～土曜日までの労働時間が実働38時間45分以内
◇勤 務 日 数	月16日
◇勤 務 日	前記の勤務時間、勤務日数の範囲内で調整し、勤務日を決定します。 (土・日曜日に勤務(認定調査)となる場合があります。)
◇休 日	各自調整のうえ決定
◇年次有給休暇	あり
◇他 の 休 暇	夏季休暇、慶弔休暇等整備
◇社 会 保 険	雇用・労災・健康・厚生年金
◇退職金制度	なし ただし、東社協従事者共済に任意により加入できます。
◇福 利 厚 生	東京広域勤労者サービスセンター、福利厚生センター(ソウェルクラブ)

2. 応募・選考

◇応 募 方 法	以下のものを当会管理係まで郵送または持参してください。 (1)本会指定の応募用紙(履歴書) (2)職務経験のある方は職務経歴書(書式自由) (3)返信用封筒(書式自由) ※応募用紙は、本会ホームページより入手してください。 ※郵送される場合、封筒の表に「認定調査員応募」と朱書きしてください。 ※郵便事故は責任を負いかねます。
◇募 集 期 間	令和7年7月22日(火)～ <u>令和7年8月29日(金) 必着</u>
◇選 考 方 法	＜第1次選考＞ 【内 容】書類(指定応募用紙)審査 【発 表】書面にて可否を通知 ＜第2次選考＞ 【内 容】面接試験(個別) 【対象者】第1次選考合格者 【試験日】応相談 ※9月1日(月)以降で調整させていただきます。 【会 場】岸町ふれあい館(北区岸町1-6-17) 【発 表】書面にて可否を通知

3. 個人情報の取り扱いについて

本採用試験申込みに提出された応募書類について当会が取得した個人情報は、当会職員採用選考のみに利用し、それ以外の使用はいたしません。なお、提出された書類についてはお返しできませんのでご了承ください。（選考試験終了後廃棄処理します）

4. 応募及び問い合わせ先

社会福祉法人北区社会福祉協議会 管理係（担当：上田・鈴木）

〒114-0021 東京都北区岸町1-6-17

電話03（3906）2352/FAX03（3905）4653